静岡県

整理番号※保健所記入

様式第三号(第五条関係)

歯科技工士業務従事者届(令和８年12月31日現在)

氏 名		性 別	1.男　2.女	年 齢	歳
(旧姓)	※旧姓併記可能				

住　所		
歯科技工士 名簿登録	番　号	
	年　月　日	1.令和　2.平成　3.昭和 年　月　日
業務に従事する 場所	1 歯科技工所 (歯科技工所番号：　　)	
	2 病院又は診療所	
	3 歯科技工士学校又は養成所	
	4 事業所	
	5 その他	
	所在地	
	施設所在地の市町区コード ※裏面参照	2　2
	名　称	
備 考		

(注意)　１．該当する数字を○で囲むこと。
２．「業務に従事する場所」の欄は、２以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるもの一つについて記載すること。
３．「業務に従事する場所」の欄において、「歯科技工所」を選んだ者は、その所属する歯科技工所の歯科技工所番号を記載すること。
４．所在地は、本社や母体となる組織の所在地ではなく、実際に業務を行う場所の住所を入力すること。
５．名称は各種法令の規定により届け出られた名称を使用すること。
６．昭和57年３月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

記入に当たっての注意事項

「業務に従事する場所」欄は、以下の区分により、該当する文字又は数字を〇で囲んでください。

1 歯科技工所
歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所において業務に従事している者

2 病院、診療所
医療法第1条の5第1項に規定する病院又は第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している人

3 歯科技工士学校又は養成所
文部科学大臣の指定した歯科技工士学校又は都道府県知事の指定した歯科技工士養成所において業務に従事している者

4 介護保険施設等
1から3に該当しない事業所又は事務所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関、その他の事業所又は事務所）において業務に従事している者

5 その他
1から4に該当しない場所において業務に従事している者

市町区コード

市町区名	コード番号
静岡市葵区	22101
静岡市駿河区	22102
静岡市清水区	22103
浜松市中央区	22138
浜松市浜名区	22139
浜松市天竜区	22140
沼津市	22203
熱海市	22205
三島市	22206
富士宮市	22207
伊東市	22208

市町名	コード番号
島田市	22209
富士市	22210
磐田市	22211
焼津市	22212
掛川市	22213
藤枝市	22214
御殿場市	22215
袋井市	22216
下田市	22219
裾野市	22220
湖西市	22221

市町名	コード番号
伊豆市	22222
御前崎市	22223
菊川市	22224
伊豆の国市	22225
牧之原市	22226
賀茂郡東伊豆町	22301
賀茂郡河津町	22302
賀茂郡南伊豆町	22304
賀茂郡松崎町	22305
賀茂郡西伊豆町	22306
田方郡函南町	22325

市町名	コード番号
駿東郡清水町	22341
駿東郡長泉町	22342
駿東郡小山町	22344
榛原郡吉田町	22424
榛原郡川根本町	22429
周智郡森町	22461